募集します

区民住宅等のあき家入居者（中堅所得世帯用）

【募集住宅の概要】左表のとおり **【対象】**区内在住在勤で、次のすべての要件を満たす方▼現に同居しているか同居しようとする親族がいる ▼所得が定められた基準内である ▼住民税を滞納していない ＊ほかにも要件あり **【募集パンフレットと申込書の配布期間／配布場所】**7月17日（金）まで／住宅課（区役所9階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所 ＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ ＊区ホームページから出力可 **【申込み】**申込書を直接または郵送で▼直接＝7月17日までに▼郵送＝7月21日（必着）までに〒130－8640住宅課公営住宅担当☎5608－6214へ

種別	名称（所在地）／間取り／募集戸数	入居者負担額／共益費 ＊いずれも月額	区の管理期間
区民住宅（あき家）	シティハイム亀沢（亀沢3－12－5）／3LDK（68.27㎡）／1戸	10万8400円～11万6800円／6200円	平成29年11月まで
指定法人管理型住宅（入居住登録住宅）	ファミーユタカダ（本所4－30－10）／2LDK＋SまたはS3LDK（65.06㎡）／1戸（予定）	10万8000円～11万9000円／1万2000円	32年4月まで
	コンポステラ飯塚（石原1－23－2）／2LDK＋SまたはS3LDK（65.89㎡～68.09㎡）／1戸（予定）	11万7300円～12万1200円／1万2000円	32年6月まで
	アビタシオンOHYA（江東橋5－8－9）／3LDK（67.61㎡～68.06㎡）／1戸（予定）	9万4000円／1万3000円	33年5月まで

注入居者負担額は世帯の所得により異なり、毎年12月に3.5％ずつ上がります。
注抽選で補欠となった方は、申し込んだ住宅で抽選後1年以内にあき家が発生した場合に入居対象者となります。
注区の管理期間が終了した後は、民間事業者の管理となる予定です。

支給対象となる難病の種類が拡大されます

心身障害者福祉手当

7月から、新たに196疾病が難病医療費助成の対象となることに伴い、心身障害者福祉手当の対象となる難病の種類が拡大されます。新たに対象となる方の申請受付を、7月1日から開始しますので、忘れずに申請してください。なお、65歳以上の方、所得が基準額を超えている方、施設へ入所している方は申請できません。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】障害者福祉課障害者給付係☎5608－6163

明るい選挙の実現をめざして

寄附禁止のルールを守りましょう

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▼中元、歳暮、病気見舞い ▼入学祝、卒業祝、就職祝 ▼葬式・落成式・開店祝の花輪 ▼スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは罰則の対象となり、いかなる名義であっても禁止されています。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典等を出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的に基づく行事等への寄附は除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に挨拶状を出すことは禁止されています。

【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608－6320

納入通知書を送ります

国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

国民健康保険料の特別徴収の対象となる世帯については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料を徴収します。対象となる世帯には、今月中旬に納入通知書をお送りします。また、世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である世帯のうち、特別徴収の対象とならなかった世帯で、口座振替を利用していない場合には、5期～10期分の納付書をお送りします。

なお、特別徴収の対象となる世帯で、口座振替をご希望の場合は、口座振替への変更申出書の提出が必要です。すでに口座振替をご利用中の世帯は、引き続き口座振替とさせていただきます。

【対象】次のすべての要件を満たす方▼世帯主が国民健康保険に加入している ▼同じ世帯の国民健康保険加入者全員が65歳～74歳である ▼世帯主の年金受給額が年間18万円以上である ▼介護保険料が年金から徴収されている ▼国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない **【問合せ】**国保年金課こくほ資格係☎5608－6122

区政情報番組

ウィークリー すみだ 7月の番組表

キャスター 太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています（各15分間）。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

[問合せ]広報広聴担当 ☎5608－6220

知＝すみだのそこが知りたい 数＝数字が語るわがまちすみだ
博＝すみだ博物館めぐり 北＝すみだと北斎 特＝特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
7月5日（日）～11日（土）	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街			
7月12日（日）～18日（土）	特 第10回食育推進全国大会 in すみだ2015	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街	特 第10回食育推進全国大会 in すみだ2015	知 山本区長から「アウトオブキッザニア in すみだ」の紹介 数 元気なすみだの商店街
7月19日（日）～25日（土）	知 夏の健康管理 博 花王ミュージアム			
7月26日（日）～8月1日（土）	知 夏の健康管理 博 花王ミュージアム	特 第10回食育推進全国大会 in すみだ2015	知 夏の健康管理 博 花王ミュージアム	特 第10回食育推進全国大会 in すみだ2015

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、（株）J:COM東京すみだ・台東局☎0120－999－000へ

夏期の節電

7月～9月に区役所等の区施設で、節電を実施します。

区民の皆さんも、体に負担のかからない範囲で節電にご協力をお願いします。暑さを和らげる工夫として、すだれの活用や緑のカーテンの育成、打ち水などが効果的です。エアコンを使う場合、設定温度を1℃下げるよりも扇風機を併用する方が節電になります。また、エアコンの室外機は日が当たらないようにすると、冷却効率が良くなり節電につながります。

[問合せ]環境保全課環境管理担当☎5608－6207

平成27年度「すみだの力応援基金」助成事業の公開プレゼンテーションの開催

「すみだの力応援基金」は、寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成をするものです。今年度、この基金からの助成を希望する団体が、事業内容を説明する公開プレゼンテーションを開催します。

[とき]7月5日（日）午前9時半～**[ところ]**区役所会議室131（13階）**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**区民活動推進課区民活動推進担当☎5608－6202 ＊助成の可否・助成額については、別途開催する審査会を経て、区が決定

突き出し看板の実態調査

看板等を建物から区道の上空に突き出して設置する場合には、道路管理者である区から道路占用許可を受ける必要があります。

この度、皆さんの共有財産である区道の公平な使用および適正な利用を図るため、今月から、区が委託した調査員の訪問による、突き出し看板等の実態調査を行います。

[調査地域]両国一丁目～四丁目、千歳一丁目～三丁目、緑一丁目～四丁目、立川一丁目～四丁目、横網一・二丁目、亀沢一丁目～四丁目、石原一丁目～四丁目、本所一丁目～四丁目**[問合せ]**土木管理課占用担当☎5608－6283

広告 不動産（貸地・借地・境界・相続）無料相談 随時受け付けています 墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458 要予約

新たに送ります
介護保険負担割合証

費用負担の公平化等の観点から介護保険制度の見直しが行われ、8月1日から、一定以上の所得のある方の利用者負担割合が1割から2割に変わります。

この変更に伴い、8月1日時点で要介護（要支援）認定を受けている方全員に、今月中旬までに、「介護保険負担割合証」（薄緑色）をお送りします。現在、介護サービスを利用している方は、ケアマネジャーと事業所または、入所中の施設に、負担割合証をご提示ください。

なお、65歳未満で介護サービスを利用している方は、所得にかかわらず1割負担のままですが、負担割合証をお送りします。

【問合せ】▼負担割合証の交付について＝介護保険課資格・保険料担当☎5608－6937　▼給付について＝介護保険課給付・事業者指導担当☎5608－6149

安全に花火見物を
隅田川花火大会の障害者向け観覧席

【とき】7月25日（土）午後5時半～8時半**【ところ】**桜橋デッキスクウェア**【対象】**区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方　＊障害のある方1人につき介助者1人の付添いが必要**【定員】**50組100人（抽選）**【費用】**無料**【申込み】**住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号、障害の種類と級（度）、車椅子利用の有無、介助者の氏名（フリガナ）・年齢・性別を往復はがきで7月10日（必着）までに墨田区障害者団体連合会（〒130－0014亀沢4－18－11・亀沢のぞみの家内）☎3624－3154へ　＊抽選結果は7月17日に発送予定

ご覧になれます
墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画

区では、誰もが安全で安心して移動できるやさしいまちの実現に向けて、道路のバリアフリー整備を計画的に推進するために「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定しました。この計画をご覧になれます。

【閲覧場所】道路公園課（区役所10階）、区民情報コーナー（区役所1階）　＊土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ　＊区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**道路公園課計画調整担当☎5608－6291

ご存じですか
国民年金保険料の免除制度等

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「若年者納付猶予制度（20歳代の方を対象）」があります。これらの制度は、本人・配偶者（免除制度は世帯主も）の前年の所得が一定基準以下の方が対象で、最大で過去2年分まで遡って申請できます。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係☎5608－6130

身近な施設で、家族の楽しい休日を
勢ぞろい！児童館の夏のイベント

【申込み】事前に参加引換券を配布する施設や、事前申込みが必要な催しがあるため、詳細は各問合せ先へ

ところ・問合せ	とき
東向島児童館（東向島6－6－12）☎3611－2500	7月4日（土）午後3時～6時
立川児童館（立川1－5－2）☎3633－2874	7月5日（日）午前11時～午後3時
墨田児童会館（墨田2－30－15）☎3614－7141	7月11日（土）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）　▶午後1時～4時
江東橋児童館（江東橋1－15－4）☎3634－8883	7月11日（土）▶午前10時半～正午（乳幼児が対象）　▶午後2時～3時半（小学生以上が対象）
さくら橋コミュニティセンター（向島2－3－8）☎3623－2181	7月11日（土）▶午前11時～正午（乳幼児が対象）　▶正午～午後4時
文花児童館（文花1－32－11）☎3619－5753	7月12日（日）午前11時～午後3時
梅若橋コミュニティ会館（堤通2－9－1）☎3616－1101	7月18日（土）午後1時～3時
立花児童館（立花1－27－9）☎3619－5781	7月19日（日）▶午前10時～正午　▶午後2時～4時
八広児童館（八広2－38－14）☎3611－2227	7月19日（日）午前10時半～午後3時半
中川児童館（立花5－18－9）☎3619－7188	7月19日（日）午後1時～3時半　＊雨天の場合は午後4時半まで
横川コミュニティ会館（横川5－9－1）☎5608－4500	8月29日（土）午後1時～3時

第65回社会を明るくする運動

今月は犯罪や非行のない明るい社会をめざす〝社会を明るくする運動〟強調月間です。区ではその一環とし、区内児童・生徒の作文朗読や、保護司でもある女性デュオ「ぺぺ」を招いての音楽鑑賞を行います。

【とき】7月18日（土）午後1時半～5時　＊開場は午後1時**【ところ】**曳舟文化センター（京島1－38－11）**【定員】**先着550人**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局（生涯学習課青少年担当内）☎5608－6311

夏休みワークショップを開催します
すみだ環境ふれあい館の催し

■雨水と大きな石けんでじゃぶじゃぶくつ洗い

【とき】7月18日（土）午後1時半～3時半**【対象】**区内在住在学の小学生とその保護者**【定員】**先着10組20人**【持ち物】**上履き等洗う靴、洗った靴を持ち帰るための袋、タオル　＊濡れても構わない服装で参加

■雨の絵本ひろば「しゃぼん玉であそぼう！」

【とき】7月19日（日）午後1時半～3時**【対象】**区内在住在勤在学の方　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要**【定員】**先着20人**【持ち物】**飲物、帽子　＊汚れても構わない動きやすい服装で参加

【ところ】すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）**【費用】**無料**【申込み】**事前に催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または、ファクス、Eメールで、すみだ環境ふれあい館☎3611－6355・FAX5630－6199・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ　＊受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）

毎月1日は墨田区防災の日

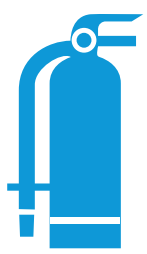

7月1日の点検項目
備えよう
水・食糧は
わが家で

あわの自然学園の夏季利用申込み

【利用期間】7月21日（火）～8月31日（月）　＊区の事業等により、利用できない日あり**【利用日数】**3泊4日以内**【ところ】**栃木県鹿沼市上粕尾1041（東武日光線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分）**【対象】**区内在住在勤者を含む3人以上の団体**【利用料（1泊）】**▶大人＝600円　▶3歳～中学生＝150円　▶2歳以下＝無料　＊別途、食事代が必要**【申込み】**事前に直接、学務課給食保健・就学相談担当（区役所11階）☎5608－6304へ　＊電話で空室状況の照会も可

毎月5日は
すみだ環境の日

7月のエコしぐさ
「育てよう緑のカーテン エコな夏」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

ふれあいコンサート

【とき】7月13日（月）正午～午後1時**【ところ】**区役所1階アトリウム**【内容】**新日本フィルハーモニー交響楽団員による演奏会**【定員】**先着150人**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**▶文化振興課文化・国際担当☎5608－6212　▶すみだトリフォニーホール☎5608－5404　＊7月7日（火）～13日（月）午前9時～午後5時（最終日は午後1時まで）に、墨田区文化振興財団によるパネル展も開催

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　歯切れが良くて明るくて芸術祭受賞　古今亭菊丸　みつまさ寄席　15日（水）p.m. 6：00 ¥3,000☎（3631）0294次回百栄